

平成 2 9 年 第 1 1 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 9 年 1 1 月 1 7 日

武蔵村山市教育委員会

平成29年第11回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成29年11月17日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時57分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 持 田 浩 志（教育長） 土 田 三 男

島 田 妙 美 比留間 雅 和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 内野 正利 学校教育担当部長 佐藤 敏数

指導・教育センター担当課長 勝山 朗 教育総務課長 井上 幸三

教育施設担当課長 比留間光夫 学校給食課長 神山 幸男

文化振興課長 山田 義高 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 加藤 秀郎 指導主事 赤坂 弘樹

指導主事 今井 一馬

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 本木 豊

東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第40号 平成29年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第41号 武蔵村山市民会館の指定管理者候補者の決定に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第42号 武蔵村山市総合体育館外8施設の指定管理者候補者の決定に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第43号 武蔵村山市立学校の平成30年度入学式及び卒業証書授与式の日程について
- 8 協議事項 武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版（素案）について
- 9 その他

◎開会の辞

○持田教育長 おはようございます。

本日の出席委員は4名で、定足数に達しております。

これより平成29年第11回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を行います。

1点目でございますが、平成29年度自治功労表彰者・一般表彰者についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成29年度自治功労表彰者・一般表彰者について御報告をさせていただきます。

教育委員会から推薦いたしました表彰者についてでございますが、去る11月3日に行われました平成29年度自治功労表彰者・一般表彰者表彰式典におきまして、お手元に配付いたしましたとお受けいただいたものでございます。

まず、自治功労表彰者といたしまして、前教育委員会委員の本木益男様が表彰をお受けになりました。長年にわたる市政振興に努められた功績によるものでございます。

続きまして、一般表彰者の学校教育功労者についてでございますが、板橋かずゆき様が学校教育の振興で受賞されました。

次に、寄附功労者についてでございますが、青梅信用金庫様、高橋保子様及び武蔵村山自動車整備組合様から現金の寄附を、佐藤哲子様及び読売新聞販売店村山支部様から物品の寄附をいただいたところでございます。

次に、善行功労者についてでございます。裏面を御覧いただきたいと思います。石田智康様、野口千絵様及び比留間昭子様が青少年指導で受賞されたところでございます。

なお、功績につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

平成29年度教育関係表彰者等一覧についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成29年度教育関係表彰者等一覧について御報告をさせていただきます。

まず初めに、東京都のスポーツ功労賞についてでございますが、川島良夫様と武蔵村山市ハンドボールクラブ様が一般スポーツ部門において受賞され、表彰式が10月13日に行われました。

次に、学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状についてでございますが、武

蔵村山市ハンドボールクラブ様が地域における児童・生徒の育成活動部門において受賞され、11月4日に表彰式が行われました。

それぞれの功績につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

以上でございます。

○持田教育長 続きます、3点目でございます。

第6回蔵村山市小中学生百人一首大会の開催についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、第6回蔵村山市小中学生百人一首大会の開催について報告いたします。

大会の主催は教育委員会、開催日時は12月9日土曜日、午前9時から開会式を行い、競技は午前9時20分から開始いたします。また、閉会式は午後3時30分からの予定でございます。会場は総合体育館第二・第三体育室となります。

小学校の部は団体戦で、1チーム3人の35チーム、中学生の部は個人戦で、18人が参加をいたします。

大会前の練習日程は、11月19日日曜日、午後2時から午後4時までで市役所4階中部地区会館で行う予定となっております。

講師につきましては、社団法人全日本かるた協会に会員の派遣をお願いしております。また、教育を支援する市民の会に大会運営への協力をお願いしております。

教育長並びに教育委員の皆様には、開会式及び閉会式に御出席いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きます、4点目でございます。

平成29年度少年少女スポーツ大会第34回少年少女サッカー大会の開催結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成29年度少年少女スポーツ大会第34回少年少女サッカー

一大会の開催結果について報告をいたします。

大会は、11月11日土曜日に総合運動公園運動場第1運動場及び第2運動場におきまして、男子の部が20チーム、255人、女子の部が6チーム、80人、合計で全小学校から26チーム、335人の参加をいただき、盛大に開催することができました。教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、開会式、閉会式等に御出席をいただき大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

大会の結果につきましては、資料にお示しのとおりでございますが、男子の部の優勝が雷塚P S G、女子の部の優勝が七小コアラのマーチという結果でございました。

なお、資料には記載をしてございませんが、男子児童1名が試合中に左足首をねんざし、現在通院中とのことでございます。こちらについては、市の保険で対応することとしておりますので、御報告いたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

図書館除籍資料の無償配布についてでございます。

資料5を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、図書館長から報告いたします。

加藤図書館長。

○加藤図書館長 それでは、図書館除籍資料の無償配布について御説明いたします。

これは、武蔵村山市立図書館資料廃棄基準に基づき除籍しました図書を年1回市内の公共施設や市民へ無償配布し、資料の再活用を図るものでございます。

今年度は、11月24日金曜日、午後1時から市内小・中学校を初め、保育園や児童館等の公共施設を対象として、また翌25日土曜日の午前10時から一般市民を対象として実施いたします。

なお、会場につきましては、両日ともに市民総合センター3階の研修室とし、配布する資料は約8,500冊を予定しております。

以上でございます。

○持田教育長 6点目のその他でございますが、1点報告をいたします。

教員の働き方改革実行プランについてでございます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、教員の働き方改革実行プランについて御報告させていただきます。

東京都教育委員会では、都内公立学校の教員の勤務実態調査を実施し、11月9日にその集計の速報値を発表いたしました。その調査結果によりますと、教諭の平日1日当たりの在校時間は中学校が最も多く、続く小学校においても11時間を超えており、副校長についてはいずれの校種においても12時間を超えていること、教諭の1週間当たりの在校時間は週60時間を超えている者が小学校37.4%、中学校68.2%となっていることなどの状況が報告されました。このような教員の勤務実態が見られる中、本市におきましても教員の勤務環境の改善に向けた取組を進めたいと思います。

まず、その1つ目といたしまして、夏季休業中に5日間の学校休業日の設定を行いたいと思います。これは、夏季休業中に5日間の学校休業日を設け、市内各学校の全通常業務を停止し、教員の心身の健康増進を図ることを目的とするものでございます。設定期間につきましては、次年度につきまして、平成30年8月13日月曜日から17日金曜日までの5日間、前後土曜、日曜も含めまして、連続して9日間を一斉休業日とするものでございます。

なお、この期間における児童・生徒の事件、事故等の緊急時における対応といたしましては、保護者からの連絡については教育委員会にて受信し、必要に応じて管理職に連絡するという体制をとります。

保護者への周知についてですが、12月並びに3月に各学校で開催される保護者会において周知をしていただくこと、各学校が発行する学校だよりに掲載し周知を進めたいと考えております。また、市民、地域への周知についてですが、教育委員会報での周知並びに市ホームページでの周知を行ってまいります。

最後に教員の働き方改革につきまして、今後、学校事務の共同実施のさらなる推進、タイムカード機の導入、留守番電話機能の導入、定時退勤日の設定、部活動支援員の導入などを検討してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

その他教育長報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

島田委員。

○島田委員 百人一首大会についてですが、今回、小学生の部では参加していない学校があり、

中学生の部では全校参加しているということですが、この小学校で参加していない学校については、何かの行事と重なっているのか、それともその学校で百人一首についてあまり推進していないのか伺いたいと思います。

○持田教育長 山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、お答えいたします。

小学校の部で全校の参加がないということですが、これにつきましては、百人一首がやはり競技としてはなかなか習熟していないと参加できないという部分があります。参加を希望される子供たちがいる学校については、申込みいただいておりますが、普段から百人一首をやりなれていないという学校については、参加を見合わせている、あるいは参加をする児童がいなかったということになるかと思っております。

以上でございます。

○持田教育長 よろしいですか。ほかに何かありますか。

それでは、具体的には第二小学校、第十小学校、雷塚小学校の3校の去年の参加状況はどうでしたか。確認できますか。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 昨年も参加校については同様でございました。同様の参加状況であったということでございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 この百人一首というこのものについては、小学生の2年生ぐらいで国語等の授業でやっていないでしょうか。

○持田教育長 勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

百人一首を使つての学習というものについては、小学校の中で明確に位置付けられているわけではございません。しかしながら、国語等の学習の中に百人一首で歌われている歌が教科書の中に載っていたり、そういったことをきっかけに子供たちに親しみを持たせるために触れさせるといったような授業はそれぞれの学校で進められているというように考えてございます。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 例年二小、十小、雷塚小が参加ができない状況にあるということで、やは

り、指導者が不足している、あるいは、充実していないそういうことに尽きるのでしょうか。

○持田教育長 山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 競技として行う百人一首は、上の句を読み始めて下の句の札をとるところになっておりますので、競技の仕方、あるいは競技に対する習熟、そういった部分でなかなか難しい部分があるかとは思いますが。そういった点につきましては、委員の御指摘のとおり、指導する先生、この先生がやはりいないとなかなか児童が率先してそこに進んでいくというのは難しいのかなと思っております。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 スポーツイベント、大会などで教育長の挨拶にも、全校が参加して非常に武蔵村山市の各学校が充実しているという内容の挨拶をよくされます。学校対抗ではないと思うんですけれども、1つの事業に向けて、スポーツ面では、全校が参加するような形態が生まれていますけれども、こういった文化的な問題につきましても、まだ実績としては浅いと思うんです。ですが、そういった方面でこれからも子供たちがいろんな興味を持たせるための事業としては、文化的にはこれが今唯一の事業かなと思っておりますので、極力そういった指導者の派遣、協会の方たちにいろいろお力をいただいているようでございますので、そういった市民の会の皆さんにもお力をいただいて、できるだけ浸透していくようお願いをするということに努めていただけたらと思います。これは要望しておきます。

以上です。

○持田教育長 その他、指導課で何かありますか。なければ結構です。

島田委員。

○島田委員 百人一首のことなんですが、中学生の部で全校参加していますので、この雷塚小と二小と十小の子供たちが中学校に上がったときに自信を失くしてしまわないかというのがとても不安なので、中学校に入学した時に自分も同じレベルに立っていただける最低限の教育はしていただきたいと思っております。

以上です。

○持田教育長 よろしいですか。

それでは、委員の皆様の御意見は校長会等にお伝えしたいと思っております。

その他いかがですか。

土田委員。

○土田職務代理者 表彰関係のことですが、これは教育委員会の推薦者に対する表彰という御説明がありましたが、内容的に同じ功績について、分野が違うというのが見受けられるんですけれども、例えば図書の寄附、いわゆる小・中学校に学校教育の推進及び充実に貢献した学校教育の振興、功績内容です。それから、本市の学校教育の推進及び充実に大いに貢献したということで、現金を寄附した方、功績としては学校の教育に大いに貢献をしたというような結びになっているんですが、功労の内容が分野により違うんですが、これは教育委員会の判断でこの分野、この分野とそういう位置付けで主管部局に上申をしているものなんですか。

○持田教育長 所管はどちらですか。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 お答えをさせていただきます。

私どものほうで推薦をした場面では、具体的な例で申し上げますと、この板橋かずゆき様、学校教育功労者につきましては、当初書籍「光HIKARI」というものを寄贈いただいたということで、寄附功労ということで推薦をさせていただきました。その後、庁内の審査会で、内容につきまして寄附もそうであるけれども、その他学校の講師等でも御尽力いただいているというところが加味されました。その結果、分野といたしまして学校教育功労者の分野での受賞というような経過になったということを知っております。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 今の説明ですと、学校の講師も務めているんですか。

○持田教育長 井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 講師というところとちょっと申し訳ありません、言葉があれだったんですけども、特別講座の講師というような形でもともとが歌を歌われる方ということがあって、その歌も含め、また障害もお持ちの方ということですので、その辺も含めての講演を各学校でされているというようなお話を聞いております。

以上でございます。

○持田教育長 その他いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

それでは質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第40号 平成29年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る
臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第4、議案第40号 平成29年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第40号 平成29年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る臨時代理の承認について。

平成29年度教育予算の補正の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年11月17日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は、省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第40号の提案理由を説明させていただきます。

平成29年度教育予算について、歳入で都補助金、歳出で教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費及び保健体育費に補正の申出をする必要があり、平成29年10月24日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を承りたく、お願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第40号 平成29年度教育予算の補正（第8号）の申出に係る臨時代理の承認について御説明いたします。

平成29年12月開催の第4回市議会定例会に提案する平成29年度武蔵村山市一般会計補正予算（第8号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

それでは、1ページ及び参考資料を御覧ください。

1 歳入でございますが、15款2項7目教育費都補助金50万円の増額につきましては、今年度学力格差解消加配により教員が配置された小中一貫校村山学園第二中学校が、東京都教育委員会から学力格差解消推進校に指定されたことによるものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

2 歳出でございます。9款1項3目教育指導費50万円につきましては、ただいま御説明いたしましたとおり、小中一貫校村山学園第二中学校が東京都教育委員会から学力格差解消推進校に指定されたことに伴い、必要なプリント作成ソフトなどの消耗品や教材提示用パソコンなどの備品を購入するための経費でございます。

2項1目学校管理費46万4千円、2目教育振興費21万6千円及び3項1目学校管理費231万8千円につきましては、平成30年度に学級数が増えることに伴い、その対象校に机等の什器等を購入するための経費でございます。

5項4目歴史民俗資料館費378万円につきましては、ハロゲン化物消火設備が正常に作動しないため、修理をするための経費でございます。

6項4目学校給食費14万4千円につきましては、午後勤務の給食調理嘱託員に欠員が生じているため、午前勤務の給食調理嘱託員1名を午後も引き続き勤務させることから、社会保険料の負担分が生じるための経費でございます。

歳出合計では742万2千円を増額するものでございます。

以上、歳入歳出に係る補正予算の申出を行ったものでございます。

なお、歳入歳出の差異でございますが、市長部局との関係によるものでございます。

説明は以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第40号 平成29年度教育予算の補正(第8号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第5 議案第41号 武蔵村山市民会館の指定管理者候補者の決定に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第5、議案第41号 武蔵村山市民会館の指定管理者候補者の決定に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第41号 武蔵村山市民会館の指定管理者候補者の決定に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市民会館の指定管理者候補者の決定について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年11月17日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第41号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市民会館の指定管理者候補者の決定をする必要があり、平成29年10月26日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を承りたく、お願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第41号 武蔵村山市民会館の指定管理者候補者の決定に係る臨時代理の承認について御説明いたします。

武蔵村山市民会館の指定管理者につきましては、現在の管理運営期間が今年度末で満了となることから、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間を指定期間として新たに募集をいたしました。その結果、1団体からの申請があり、武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を設置し、申請団体から提出

された申請書、事業計画書等の内容による第1次審査及び第1次審査通過団体によるプレゼンテーションの第2次審査を行いました。

審査の結果につきましては、別冊報告書の5ページに記載のとおり、株式会社ケイミックスパブリックビジネスが候補者として選定されました。

指定期間につきましては、先ほど申し上げたとおり、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

審査の講評につきましては、別冊報告書の7ページを御参照いただきたいと存じます。

本来であれば、指定管理者候補の決定に当たっては、教育委員会の議決をいただくところでございますが、平成29年第4回市議会定例会への議案提出の申出を行う必要があり、教育委員会を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成29年10月26日付で臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

審査経過等につきましては、文化振興課長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○持田教育長 山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、武蔵村山市民会館の指定管理者候補者の選定審査経過等について説明をいたします。

武蔵村山市民会館の指定管理者候補者については、別冊報告書の2ページを御覧いただきたいと存じます。

指定管理者指定申請につきましては、受付期間を平成29年8月7日から8月17日までとし、1団体から申請がございました。指定管理者候補者の選定に当たっては、31ページ記載の外部の有識者を含む7名で武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会を設置し、選定を行いました。

審査の方法でございますが、平成29年9月15日に第1回選定委員会を開催いたしました。選定に当たりまして、申請団体が1団体のため、第1次審査では申請団体が募集要項に示された応募資格等を満たしているかどうかの提出書類の確認を行い、当該団体を第1次審査通過団体といたしました。

また、10月18日には第2回選定委員会を開催いたしました。内容につきましては、第1次審査通過団体が20分以内で提出書類の内容に関するプレゼンテーションを行い、引き続き委員による10分程度の質疑応答を行いました。その後各委員が審査基準に基づき個別に採点

を行い、各委員の採点を審査基準の項目ごとに集計した点数を委員の数、7名ですので7で割った数値、これを評点といたしました。この評点の点数の妥当性を審査基準ごとに検討し、その合計点数が過半点を超えたため、当該申請団体を指定管理者の候補者として選定いたしました。この評点につきましては、報告書6ページにお示ししております。

次に、報告書の5ページを御覧いただきたいと存じます。

武蔵村山市民会館指定管理者候補者につきましては、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを選定いたしました。

以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

土田委員。

○土田職務代理者 1点伺います。

6ページ、審査基準の審査結果の2番の(7)喫茶コーナーの運営方法は適切かという質問があり、3.1という評点になっていますが、あそこの喫茶コーナーは、この会社が運営しているんですか。

○持田教育長 山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、お答えいたします。

喫茶コーナーの運営につきましては、指定管理者が運営を行っています。普段、日常的に開いているというわけではありませんで、大きな公演時、大ホールを使うような公演が行われる場合、喫茶コーナーを開設しています。普段は、喫茶コーナーについてはテーブル、椅子が設置されておりますので、そちらでお休みいただいたり、自動販売機で飲み物等を飲んでいただくというようなコーナーとして運営がされているということでございます。

以上でございます。

○土田職務代理者 ありがとうございます。

○持田教育長 土田委員、よろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第41号 武蔵村山市民会館の指定管理者候補者の決定に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第6 議案第42号 武蔵村山市総合体育館外8施設の指定管理者候補者の決定に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第6、議案第42号 武蔵村山市総合体育館外8施設の指定管理者候補者の決定に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第42号 武蔵村山市総合体育館外8施設の指定管理者候補者の決定に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市総合体育館外8施設の指定管理者候補者の決定について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年11月17日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は、省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第42号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市総合体育館外8施設の指定管理者候補者の決定をする必要があり、平成29年10月26日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第42号 武蔵村山市総合体育館外8施設の指定管理者候補者の決定に係る臨時代理の承認について御説明申し上げます。

武蔵村山市総合体育館外8施設の指定管理者につきましては、現在の管理運営期間が本年度末で満了となることから、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間を指定期間として新たに募集いたしました。その結果、1団体からの申請があり、武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を設置し、申請団体から提出された申請書、事業計画書等の内容による第1次審査及び第1次審査通過団体によるプレゼンテーションの第2次審査を行いました。

審査の結果につきましては、別冊報告書の4ページに記載してありますようにフクシ・オーエンス共同事業体が候補者として選定されました。

指定期間につきましては、先ほど申し上げたとおり、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

審査の講評につきましては、別冊報告書の6ページを御参照いただきたいと思います。本来であれば、指定管理者候補者の決定に当たっては、教育委員会の議決をいただくところではございますが、平成29年第4回市議会定例会への議案提出の申出を行う必要があり、教育委員会を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成29年10月26日付で臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

審査経過等につきましては、スポーツ振興課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○持田教育長 指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、武蔵村山市総合体育館外8施設の指定管理者候補者の選定審査経過等について御説明いたします。

別冊報告書の2ページ、3ページを御覧いただきたいと思います。

指定管理者候補者の募集及び審査の経過につきましては、平成29年7月3日から公募を開始し、7月10日に開催した現場説明会では6団体が出席し、またその後12件の質問書に対し回答したところでございます。その結果、8月7日から17日までの指定申請期間に1団体からの申請があったところでございます。指定管理者候補者の選定に当たっては、外部の有識者を含む7名による武蔵村山市教育委員会公の施設の指定管理者候補者選定委員会を設置し選定を行ったところでございます。

選定委員会については、平成29年9月15日に第1回選定委員会を開催し、第1次審査を行いました。選定に当たって、申請団体が1団体であったことから、第1次審査では申請団体が募集要項に示された応募資格を有しているかどうかの提出書類の確認を行い、当該団体を第1次審査通過団体といたしました。その後、10月10日に第2回選定委員会を開催し、第1次審査通過団体による提出書類の内容に関するプレゼンテーションを行い、第2次審査を行いました。第2次審査は、プレゼンテーションと質疑応答の後に各委員が審査基準に基づき個別の採点を行い、各委員の採点を審査基準の項目ごとに集計した点数を委員の数7名で除した数値をもとに審査基準値の項目ごとに点数の妥当性を委員の合議により検討し、評点の合計が過半点を超えたため、指定管理者の候補者として選定いたしました。

次に、資料の4ページを御覧いただきたいと思います。

選定委員会で厳正な審査を行った結果、フクシ・オーエンス共同事業体を武蔵村山市総合体育館外8施設の指定管理者候補者として選定をいたしました。フクシ・オーエンス共同事業体とは、現在の総合体育館等の指定管理者である株式会社フクシ・エンタープライズとかたくりの湯指定管理者である株式会社オーエンスによる共同事業体でございます。

以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

比留間委員。

○比留間委員 こちらの施設の指定管理者候補者の選定にあつて、市民会館も含めてですが、申請団体がいずれも1社ということで、なかなか特殊な業務であるためにこういった業務を扱える業者というのは非常に少ないのかと思うんですが、これについて、例えば業務で途中でなかなかままならなくなったとかそういった場合、他の業者さんをまた改めて選定するとか、そういう必要が生じた場合、何かそういった緊急の対策等についてお考えがあるかちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○持田教育長 ただいま市民会館を含めての御質問でしたが、まずはこの総合体育館外8施設のことについて限定して説明があればよろしくお願いします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、お答えいたします。

総合体育館外8施設につきましては、先ほど御説明したとおり、最終的には1社からの申請ということでございました。ただ、事前の説明会の段階では6社であり、説明会には6社が来ていただいたという状況でございます。そうした中で、御質問の中で今後総合体育館の

指定管理者が何らかのことで事業が遂行できなくなったりということで、そういう場合はどうするのかということでございますが、まず指定管理者候補者と市の間では協定書を締結してございます。そうした中の内容については決め事をしっかりとしており、指定管理期間については、きちんと業務を遂行していただきたいとそのように考えております。ただ、もし緊急に何かが生じたときには、その都度に協議をしていく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○持田教育長 比留間委員よろしいですか。

そういった団体ではない見通しを持った業者を選定しているわけですが、世の中の状況やいろいろな状況の中で万が一そういう場合が起きた場合は、協議をして今後の対策、対応を考えるとこういうことでございます。関連して市民会館も1社でしたので、あわせての御質問でしたが、今の答弁でよろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

土田委員。

○土田職務代理者 この審査基準の中からは細かく見えないのですけれども、管理面、この会社は引き続きやっていただくわけなんですけれども、例えば市民会館、さくらホールなんかでしたら、過日の文化祭の開会式なんかもワイヤレスシステムを市の教育委員会の職員とともに市民会館委託業者の職員も調整に走り回って、適正に開会式ができるようなシステムになっているのですけれども、総合体育館の例えば第二運動場なんかは、毎回行くたびにワイヤレスマイク、教育長の挨拶もなかなか聞けない時もあるし、これは1回だけ、今回は調子悪いんだというんだったら諦めますけれども、毎回なんです。そういうのを委託業者としてたまには目にするような管理体制、場所が少し離れているからという問題じゃなく、管理者としてそういうのを目にしているのかどうか。ワイヤレスがだめだったら有線にするとか、何かそういったことをやはり運営管理の中の位置付けとしてできるような指導をお願いしたい。今回初めて受けるわけではないんですから、従前から受けているわけですから、そういったところを教育委員会としてもやはり目配りをしていただけたらと、こういうふうに思いますので、その辺いかがですか。

○持田教育長 指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、お答えいたします。

施設の関係でございますが、まず総合体育館等の指定管理者の中にそうした施設の管理を担当する職員がございまして、そうした職員が各施設を順次見回りをして点検等も行ってい

ます。ただ、先ほどお話のございました総合第二運動場のマイク、そうした放送設備についてでございますが、こちらの修繕ということになりますと、例えば50万円以上の施設の整備の場合は市が費用を負担して行うことになります。そうした中で、整備の内容によっては、主管課として予算の要求をするなどの対応しているところでございますが、なかなか厳しい財政状況の中、施設の修繕が行き届かないという現状でございます。総合体育館からも、各施設の見回り等の中であった不備等については、年に2回行っているモニタリングの中で報告を受けております。そうした中で対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 お金の問題じゃないんですよ。管理の体制を言っているんです。お金をかけて修繕をしたいというほど何か壊れているんですか。私は壊れているとは思っていないんですよ。ワイヤレスマイクがだめだったら有線だっていいわけですから、そういったことを多分有料で貸していると思うんです。お金を払って借りている団体が使うのに、そういうことを100%全ておまかせの施設なのか、それとも市民会館みたいに手を出してくれるそういった管理体制なのか、そこなんですよ。お金をかけて修理をなさいということを言っているわけじゃないんです。ワイヤレスがだめだったら有線のマイクを引くぐらいの指導を管理者がしてくれてもいいんじゃないのかなと。いつまでたっても同じ状況で音が出たり出なかったり、そういったものをいつまでも見過ごしている。それはきっと管理者として見ると、そういうのを目にしていないんじゃないかな。事業をやっていたらたまには出てきて、その状況を見て適正に施設が動いているかどうか、そのぐらいの目配りをいただけたらと。今回の更新に当たってそういったことも指導していただきたいと、こういうことです。

以上です。

○持田教育長 管理運営に対する全体的ないわゆる総論部分の問題といえましょうか、御指摘と、それから具体的に放送機器の問題ということなので、もう一度整理をして答弁できますか。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、お答えいたします。

指定管理者も、先ほど申し上げましたとおり、各施設の点検等は実施をさせていただいていると伺っておりますが、先ほどから委員からもお話がございましたとおり、確かに各施設の放送設備などで不備が出る場合があるということでございます。私ども、ポータブルのそう

した放送設備といますか、そうしたものを各団体にお貸しをして対応する場合もござい
ますので、総合体育館からもそうしたお話などを各団体にするなどして、良好な利用ができる
ように働きかけはさせていただこうかなと考えています。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員よろしいですか。

○土田職務代理人 はい。

○持田教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第42号 武蔵村山市総合体育館外8施設の指定管理者候補者の決定に係る
臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第7 議案第43号 武蔵村山市立学校の平成30年度入学式及び卒業証書
授与式の日程について

○持田教育長 日程第7、議案第43号 武蔵村山市立学校の平成30年度入学式及び卒業証書授
与式の日程についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第43号 武蔵村山市立学校の平成30年度入学式及び卒業証書授与式の日程について。

武蔵村山市立学校の平成30年度入学式及び卒業証書授与式の日程について、別紙のとおり

教育委員会の議決を求めます。

平成29年11月17日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第43号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校の平成30年度入学式及び卒業証書授与式の日程を定める必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第43号 武蔵村山市立学校の平成30年度入学式及び卒業証書授与式の日程について御説明申し上げます。

武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則第25条では、入学式及び卒業証書授与式を実施する日は、校長の意見を聞いて委員会が定めるとしております。そこで別紙を御覧ください。

教育委員会事務局では、10月開催の校長会におきまして、別紙の事務局案をお示しし、小学校校長会及び中学校校長会で協議していただき、御意見を上げていただくことといたしました。特に御意見はございませんでした。そこで、平成30年度武蔵村山市立学校の入学式につきましては、小学校は平成30年4月6日の金曜日、中学校は平成30年4月9日の月曜日、小中一貫校村山学園につきましても、平成30年4月9日の月曜日、卒業証書授与式につきましては、小学校は平成31年3月22日の金曜日、中学校は平成31年3月19日の火曜日、なお小中一貫校村山学園の卒業証書授与式は、それぞれ小学校、中学校の日程と同日といたしたいと考えておりますので、御決定のほどよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第43号 武蔵村山市立学校の平成30年度入学式及び卒業証書授与式の日程についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 協議事項 武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版(素案)について

○持田教育長 日程第8、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局から武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版(素案)について御協議をお願いいたします。

○持田教育長 それでは、協議事項 武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版(素案)についての説明を求めます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、お手元に配付をさせていただいております武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版(素案)について御説明申し上げます。

現行のスポーツ推進計画につきましては、平成24年3月に平成24年から平成33年までの10年間のスポーツ推進施策について定めたもので、策定から5年が経過したことから、平成28年度に改めて市民アンケート調査を実施いたしました。それらの内容等や平成24年の策定以降、平成25年度に国体が開催され既に終了したこと、平成26年度のスポーツ都市宣言を行ったこと、平成32年度にはオリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市が東京に決定したことなど、本市を取り巻くスポーツ環境は大きく変わってきたことから、このたび平成29年度から平成33年度までの5年間のスポーツ推進計画改訂版の検討を行ったところでございます。

現在、11月1日から1か月間、広く市民に意見を求めるためパブリックコメントを実施しておりますが、本日教育委員会定例会に協議事項としてその素案をお示しするものでございます。この内容につきまして、委員の皆様のお意見を伺った上で、12月教育委員会定例会において決定をいただきたいと思いますと考えております。

なお、計画の内容の詳細につきましては、スポーツ振興課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○持田教育長 指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版（素案）の内容について御説明をいたします。

本計画につきましては、先ほど教育部長からも説明がございましたが、平成24年3月の策定以降、本市を取り巻くスポーツ環境も大きく変化をしてきたことから、平成28年度に市民アンケート調査を実施いたしまして、また本年8月に教育部長を委員長とする庁内委員会を立ち上げ検討を進めてまいりました。このたび計画素案がまとまりましたので、11月1日からパブリックコメントを行い、また本日協議事項として御説明を差し上げ、委員の皆様のお意見を反映した計画としてまとめてまいりたいと考えております。

それでは、資料の表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧いただきたいと存じます。

計画の全体構成といたしましては、大きくは第1章総論、第2章スポーツ推進施策の展開、そして資料編となっております。全体構成は、現在の推進計画と同様でございますが、平成24年に策定した計画では、第2章第2節が国体の開催と競技スポーツの充実・向上となっておりますが、国体は平成25年度に終了したことから、今回の計画素案では、国体の開催に関する内容を削除し、第2章第2節は競技スポーツの充実・向上と修正をいたしました。また、同章第2節の4として、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とするスポーツの推進を追加いたしました。

それでは、第1章から順に御説明をいたします。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

第1章第1節では、スポーツの意義についてお示しをしております。文言の修正は、微修正を加えておりますが、大きな変更はございません。

次に、4ページを御覧いただきたいと存じます。

第2節計画策定の背景でございますが、平成26年10月にスポーツ都市宣言を行ったことや、市民の主体的なスポーツ活動を支援、推進するため、平成24年3月に策定した計画の見直し

を行い、武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版を策定する旨を追記してございます。

次に、5ページでは、計画の位置付けについてお示しをしてございますが、武蔵村山市教育振興計画には第二次を、そしてスポーツ推進計画には改訂版と追記をしてございます。

次に、6ページ、第4節計画の基本方針でございますが、1、計画の趣旨では、平成24年3月に策定したスポーツ推進計画は10年間のスポーツ推進施策について定めており、5年ごとに計画の進捗状況や成果を調査等で確認し、施策や事業の見直しを図ることとしていることから、今回、スポーツ推進計画改訂版を策定した旨を追記しております。

なお、2の計画の視点と目標については、内容の変更はございません。

次に、7ページの3、計画期間については、本計画の計画期間を追記しております。

次に、9ページ以降の第2章スポーツ推進施策の展開について御説明いたします。

第2章では、全体の構成としては、各項目の現状と課題を説明し、さらに各項目に該当するアンケート調査結果をグラフとして新たに表示をいたしました。また、具体的な取組と施策展開として、取組名、内容、所管課を具体的にお示しし、さらには到達目標として、平成28年度を現状として、平成33年度の目標数値等も表示しております。

11ページを御覧いただきたいと思っております。

第1節生涯スポーツの普及推進による底辺の拡大についてでございます。本節では、市民の豊かなスポーツライフの実現に向け、健康増進や生きがいつくり、青少年の健全育成やコミュニティの醸成など、スポーツ活動の効果を高める施策についてお示しをしております。

1、総合型地域スポーツクラブにつきましては、従来の計画では、クラブの創設と育成という項目になっておりましたが、平成25年2月に総合型地域スポーツクラブよってかっしゅクラブが創設されたことから、本計画では、総合型地域スポーツクラブの育成と展開とタイトルを修正いたしました。

アンケート調査結果では、総合型地域スポーツクラブの市民の認知度が低いという結果になっておまして、12ページの具体的な取組と施策展開では、クラブのPRに取り組むことを加え、到達目標でも会員数の増や認知度を高める目標を掲げております。

次に、13ページ、2のレクリエーションスポーツの充実についてでございますが、各地区のスポーツ協力員連絡会事業で新たなニュースポーツを取り入れることで参加者の拡大を図ることが望まれていること、そしてスポーツを指導できるリーダーの確保、育成が課題である旨をお示ししております。具体的な取組と施策展開では、各地区のレクリエーションスポーツ事業等の充実を図り、参加者の増加を図ること等が示されております。また、到達目標

では、各地区のレクリエーションスポーツ事業やスポレク大会等への参加者の増加を掲げております。

次に、14ページになりますが、3、スポーツに親しむ子供の育成についてでございますが、現状と課題については大きな変更はございません。子供の体力、運動能力の低下に反し体格は向上していることに対して、具体的な取組と施策展開では、関係各課の事業等を8点掲載しております。従来 of 事業に加え、平成27年度に設立したスポーツ少年団への活動支援、また健康推進課や教育指導課に関する内容についてもお示しをしております。到達目標では、スポーツ少年団の登録数の増加や東京都統一体力テストにおける数値の向上も掲げております。

次に、16ページの4、成年スポーツの活動支援では、スポーツ実施率に関する調査結果を踏まえ、身近な場で気軽に楽しめるスポーツ等ができる機会の拡充について、各課の取組をお示しし、成年のスポーツ実施率を現状の66.4%から70%へ引き上げる到達目標を掲げております。なお、市民のスポーツ実施率70%は、本計画の重点目標の一つにもなっております。

次に、18ページの5、中高齢者スポーツの活動支援につきましては、現状と課題では、アンケート調査結果において、中高齢者の軽い運動やスポーツ実施率は約79%で、週に1、2回程度は何らかのスポーツを行っているなど、健康を意識した運動・スポーツが行われており、中高齢者のニーズに対応した施策の展開を図る必要がある旨をお示ししてございます。具体的な取組と施策展開では、グラウンド・ゴルフ事業の実施やジョギング、ウォーキング等始めるきっかけづくりなど、各課の取組を掲載しており、到達目標では、参加人数等の増を掲げております。

次に、19ページから20ページの6、障害者スポーツの活動支援についてでございますが、現状と課題では、文言の微修正を行っておりますが、障害者が学校や地域でスポーツに親しむ環境が整っていないなど課題が多いこと、さらには障害者と健常者が一緒にスポーツを楽しむ環境づくりが必要な旨を記載しております。具体的な取組と施策展開では、現在行っている障害者事業の実施に加え、スポーツ推進委員の障害者スポーツに関する資格の取得支援に関する項目を追加いたしました。

次に、20ページになりますが、7、生涯スポーツ指導者の育成についてでございますが、現状と課題では、従来 of 記述に加え、アンケート調査結果を盛り込んだ内容としております。スポーツに関するボランティア活動への参加希望者は約27%で、希望する活動は指導・コーチ・審判が約68%を占めておりまして、今後地域で活躍している指導者、ボランティアを育

成、活用するとともに、地域に埋もれている有資格者やスポーツボランティアの掘り起こしが課題である旨をお示ししております。具体的な取組と施策展開では、指導者の確保・育成、さらには地域の有資格者の掘り起こしを行い、到達目標としては、指導者やボランティアの登録制度の創設を考えております。

次に、22ページ、第2章第2節競技スポーツの充実・向上についてでございます。

従来の計画では、国体の開催と競技スポーツの充実・向上という項目でございましたが、平成25年度に国体が終了したことから、国体に関する内容を削除し、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機にスポーツへの関心が高まり、本市の競技スポーツ及び障害者スポーツのさらなる充実・向上、スポーツ組織の充実が期待されることを踏まえまして、タイトルを競技スポーツの充実・向上に修正いたしました。

1、競技スポーツ団体等の活性化の推進については、現状と課題では、体育協会の組織力の一層の向上や法人格の取得に向けた取組が求められていることなどをお示ししております。具体的な取組と施策展開、また到達目標では、新たにスポーツ少年団への活動支援や体育協会主催の競技スポーツの初心者・ジュニア教室、講習会の実施団体数の増などを加えております。

次に、23ページの2、競技スポーツ大会の充実についてでございますが、現在、市民総合体育大会を初めとする各種競技スポーツ大会を市と体育協会が連携して開催しており、今後も障害者の大会を含め、競技スポーツ大会の開催回数を増やし、競技スポーツ種目の充実に努めることをお示ししております。到達目標では、近隣市と連携した競技スポーツ大会の開催についても新たに加えたところでございます。

次に、24ページになりますが、3、競技スポーツ環境の充実についてでございます。従来の計画では、競技スポーツ団体への支援としておりましたが、競技スポーツ環境の充実に項目の名称を修正いたしました。競技スポーツ志向の選手、団体では、優れた指導者の確保や選手を講習会、練習会へ派遣することが求められていることから、トップアスリートを招いた講習会、練習会の開催や指導者の育成、有望選手の発掘などの取り組みが必要となっております。このことから、具体的な取組と施策展開では、引き続き全国大会等出場者への支援や優れた指導者の育成、体育協会と連携して競技スポーツ団体等の支援を行う旨をお示ししております。また、スポーツ少年団への活動支援や中学校部活動の強化と一層の活性化についてもお示しをしております。到達目標では、指導者講習会の開催や各種スポーツ団体の増についてお示しをしております。

次に、25ページ、4、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とするスポーツの推進についてでございます。本項目は、平成24年3月の計画策定以降に東京2020大会の開催が決定したことから、新たに追加した項目でございます。アンケート調査の結果では、オリンピック・パラリンピックの開催で期待することについては、スポーツの普及発展、スポーツへの関心の向上が多く挙げられておりました。東京オリンピック・パラリンピックの開催は、スポーツを観戦する機会が増え、スポーツを行うきっかけにもつながることから、本市の競技スポーツ、障害者スポーツのさらなる充実・向上、さらにはスポーツ組織の充実が期待されます。また、本市では、東京オリンピック・パラリンピックの開催を子供たちの人生にとってまたとない機会と捉え、オリンピック・パラリンピック教育を市内の小・中学校で展開している旨も現状と課題にお示しをしております。

26ページの具体的な取組と施策展開では、競技スポーツや障害者スポーツの推進、東京オリンピック・パラリンピックの観戦イベントの開催など7項目を挙げ、到達目標では、多くの方に東京オリンピック・パラリンピックを観戦いただくことや、成年スポーツ実施率の向上、さらには体育協会によるジュニア育成団体の増についてもお示しをしております。

次に、28ページになりますが、第3節スポーツ施設等の整備・充実についてでございますが、市内スポーツ施設を利用する際、不満や不便と感じていることについてアンケート調査を行ったところ、特にない、交通の便が多く挙げられておりました。また、市内に建築・増築してほしいスポーツ施設については、平成23年調査では1位がプール、次いでテニスコートでしたが、平成28年調査ではプールのほかに各地区の施設の充実、グラウンド・ゴルフ場、小運動場などの要望が挙げられておりました。鉄道の通っていない本市にとって、交通の便や駐車場不足は課題として捉えておまして、具体的な取組と施策展開では、体育施設の適正な管理運営や整備に加え、公共のスポーツ施設等へのアクセスの充実についても加えております。到達目標としては、総合体育館利用者数の増や施設整備についてお示しをしております。

次に、30ページについては、公共のスポーツ施設等の概要についてお示しをしております。

次に、31ページの2、学校体育施設の整備・充実でございますが、現状と課題では、平成28年度の学校体育施設の有料化、そして市民がより効率的に使用できる環境整備を行った旨をお示ししております。具体的な取組と施策展開では、引き続き学校施設の市民への開放や効率的な管理運営、器具・備品の充実についてお示しをしております。また、到達目標とし

ては、使用団体数の増や器具・備品の充実についてお示しをしております。

次に、3、公園・広場等の整備・充実についてでございます。公園・広場についての所管課は環境課でございますが、市民が気軽に運動ができるよう健康遊具設置の推進や既存施設の整備充実の必要性についてお示しをしております。

32ページの上段には、現在行っているスポーツについての調査結果をお示ししておりますが、1位はジョギング、ウォーキング、2位はグラウンド・ゴルフ、3位が健康体操等となっております。これらの運動を気軽に行える場所として、身近な公園・広場の整備・充実が必要となってくるわけでございますが、その具体的な取組と施策展開としては、健康遊具の整備の推進、地域運動場、公園・広場の整備、そして地区会館等の利用の推進も掲げております。到達目標では、健康遊具の整備について掲げております。

次に、33ページの第4節スポーツ推進への行政の関わりの強化・充実についてでございます。

まず、1、スポーツへの参加支援でございますが、アンケート調査結果を踏まえ、スポーツをしていない市民の参加を促進し、市民が気軽にスポーツのできる環境を整えることが重要と考えておりまして、平成28年度には、公共施設予約システムを導入し、公共のスポーツ施設利用者の利便性の向上に努めていること、さらには市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ活動への参加を支援するため、スポーツ都市宣言記念事業を開催している旨をお示ししております。具体的な取組と施策展開では、スポーツに係る情報の収集、提供や各種教室の開催、総合型地域スポーツクラブのPR、体育協会と連携した各世代における競技スポーツの推進を掲げております。また、到達目標でも体育協会によるジュニア育成団体数の増を掲げております。

次に、34ページのスポーツ情報の提供でございますが、市民のスポーツ推進を図るには、関係団体との連携を図りながら、競技スポーツやレクリエーションスポーツに関する情報の収集及び提供、発信が必要な旨をお示ししております。

35ページには、知りたい市の情報は何かといったアンケート調査結果を示しておりますが、大会やイベント等の情報が知りたいという意見が多い結果となっております。具体的な取組と施策展開では、各種スポーツ情報の提供やスポーツ功労者、全国大会出場者等の顕彰制度を創設することも掲げております。また、到達目標では、SNSやホームページを活用した情報提供手段の増加などを掲げております。

37ページ以降につきましては、資料編ということでスポーツ都市宣言やアンケート調査の

概要及び結果、さらには武蔵村山市スポーツ推進計画策定委員会の要綱、策定経過、委員名簿についてお示しをさせていただきます。

武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版（素案）の説明については以上になりますが、本日御協議をいただくとともに、本日の教育委員会の後にお気付きの点や御意見等がございましたら、11月30日までにスポーツ振興課まで御連絡をお願いしたいと考えております。

本計画については、11月1日から11月30日の間でパブリックコメントを実施しておりますが、委員の皆様の御意見等を踏まえ、事務局で必要な修正を加えまして、12月の教育委員会定例会に議案として提出をさせていただく予定でございます。どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○持田教育長 これより協議事項に対して、御意見、質疑等があればお受けいたします。

土田委員。

○土田職務代理者 以前に総合体育館で中高齢者の方が主だったんですけども、スポーツ推進委員の皆さんが輪投げを指導されていた経過があるんですが、輪投げというのは、コミュニティスポーツの中に分類されるかなと思うけれども、そういったニュースポーツになるのかわかりませんが、グラウンド・ゴルフというのは最近非常に多くの方が参加しますけれども、輪投げも大会を開くと人がすごいんです。教育委員会としてのスポーツ関係での興味というか、介入というものはあまりこの中からも一切出てきませんが、考えていないのでしょうか。

それと、スポーツ少年団、なかなか魅力がないようで、1団体結成されていますが、このスポーツ少年団の1団体の活動が全然見えない。どうしてみんな入ってくれないんだろうか、少年野球チームだっていっぱいあるし、それからハンドボール、サッカー、いろいろ団体があるんですが、そういうグループ、団体、組織が加入をして何か特典があるようなそういった組織、団体の活動を支援するような目標が具体的にうたわれない、そういった面ではどういうふうにお考えですか。この少年団の育成ということについて、反映される部分が、なかなか文字では出ますが、計画の中で、具体的にこういうことがしたいとかそういう目標というものはないのでしょうか。

○持田教育長 それでは、ただいま土田委員から2点ございました。ニュースポーツに関することと、スポーツ少年団に関することですが、いかがでしょうか。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、お答えいたします。

ただいま2点の御質問をいただきました。

1点目が、ニュースポーツ、以前、輪投げの指導などをスポーツ推進委員の方などが行っていたというようなことをごさいます。現在、輪投げの指導というのは、ここ数年の間では私も目にしたことがございませませんが、スポーツ推進委員やスポーツ協力員を中心として、例えば輪投げに近いもの、ラダーゲッターというニュースポーツを今行ったりもしております。また、キンボール、こうしたものも今スポーツ推進委員さんでは力を入れて普及に努めているということをごさいます。ニュースポーツと言われるものには、様々な種目がございませが、市民の皆様が非常に気軽に参加をしやすいうようなそうしたものについては、スポーツ推進委員、また市も連携をしながらいろいろと検討を進めているというところをごさいます。そうした内容については、今後もさまざまな機会に市民の皆様提案を差し上げて、普及に努めていければと考えております。

それから、2点目のスポーツ少年団についてでございますが、御質問があったとおり、現在、1団体のみ登録ということをごさいます。市でも団体数の増に向けて市内のジュニア関係三十数団体にお話をしたりしながら、少年団の加入についても進めているところをごさいます。少年団の加入がなかなか進まないというところについては、例えば、現在もかなり多くの大会などがございまして、これ以上の大会にもう既に出られないなんていう、例えば、少年野球なんかからはそういうようなお話をいただいております。スポーツ少年団の大会、そうしたものにえられるメリットという部分がそうした点からちょっと薄れてしまっているのかなと考えております。

また、大きな課題といたしましては、指導者、大人の関係になるかと思うんですが、スポーツ少年団に加入いたしますとその指導者がさまざまな大会に審判等で参加をしたり、また講習会、研修会などに出席をしなければならないというようなことをごさいます。そうしたものを若干懸念されているのかなというところをごさいます。ただ、スポーツ少年団につきましては、加入をしていただきますと市からも補助が出たりということで、例えば、施設の使用料であるとか、またボール等備品を買っていただいたり、様々な形の中でそうしたものも御活用いただけるということをごさいます。様々なメリット等も踏まえまして、少年団加入についてはお話をさせていただいております。計画の中では、具体的にそうしたことまでは言葉としては入ってございませませんが、引き続きスポーツ少年団の育成等については努めてまいりたいとそうように考えております。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 計画の中には盛り込んでいないということですが、様々なビジョンを持っているわけですから、具体的にどんどん盛り込んでアピールしていく必要があると思うんです。青少年の健全育成ということが一番大きな話題になった場合、スポーツを通じて子供たちを正しい健康を身につけながら成長を促す、非常に一番大きな役割だと思うんです。中高年齢の方にもいっぱいやって健康で長寿してもらいたいんだけど、青少年の子供たちにこれからまだ長い将来その糧となる基礎だと思うんです。もちろん学校教育、いろんな勉強を教えてくださいけれども、やはりそれ以外の基本となる人間の持っているもの、そういうものを引き出すのがきっとスポーツだと思いますので、1つの言葉でぱっと一枠でおさめないで、何か本当にもっと重要なんだという位置付けをもっとアピールするような文言、計画がこの中に入ってくるといいなとそういうふうに感じました。

以上です。

○持田教育長 その他いかがですか。よろしいですか。ありますか。

島田委員。

○島田委員 健康に対する意識が非常に高く、特に高齢者の方がラジオ体操やウォーキング、健康体操と率先して日々取り組んでいる様子を目の当たりに見せられます。このように細かくスポーツ推進計画を立て、実施してくだっていることにありがたく思いました。

○持田教育長 答弁は要らないですね。

○島田委員 要らないです。

○持田教育長 その他いかがですか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第9 その他

○持田教育長 日程第9、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 事務局からの報告等の発言があればお受けいたします。

教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時57分閉会